SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 令和4年6月2日 日

住 川越市仲町1-12 所

県内企業等の名称 川越商工会議所

代表者役職 氏名 会頭立原雅夫

川越商工会議所

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当所は「商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」を目的に埼玉県内で最も 早く設立された。その目的は、SDGsと相通じるものであり、当所の単独の活動はもちろん、当所管内の事業者とと もにSDGsの目標達成に向け邁進していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化を推進し使用する紙の使用量の 削減に取り組む。 <2021年度実績> コピー用紙使用量:212,500枚	<2030年に向けた指標>
		2021年度比30%削減(148,750枚)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		2021年度比10%削減(191,000枚)
社会	職員の家庭や地域社会での活動の充実のため、ワークライフバランスの実現に取り組む。 <2021年度実績> 有給休暇取得日数(平均):9.0日	<2030年に向けた指標>
		有給休暇取得日数(平均) 2021年度比 +6日(15.0日)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		有給休暇取得日数(平均) 2021年度比 +3日(12.0日)
経済	地域全体でSDGsを達成するため、地域事業者が実施するSDGsの取組を支援する。 <2021年度実績> ①広報支援(特設サイトでの事例紹介):5件 ②個別SDGs取組導入支援:0件	<2030年に向けた指標>
		①年間50件(累計400件) ②年間10件(累計85件)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①年間40件(累計120件) ②年間8件(累計24件)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」 「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。 ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。